

刈谷市公共施設屋外照明等LED化事業公募型プロポーザル 質問事項一覧

| No. | 質問箇所 | 質問事項 | 回答 | 回答日 |
|-----|--------------------|---|---|-----------|
| 1 | 実施要領2 (4) | 翌年度以降に歳出予算の減額・削減により契約が解除となった場合、残賃借料については貴市にてご負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか。また、過去に予算削減等により契約解除となったことはございますか。 | 契約内容については、優先交渉者の決定後、協議により決定します。 賃借料の解除についても、契約書に沿った対応となります。 また、過去に予算の減額または削除等による契約解除といった実績はありません。 | 2026年6月8日 |
| 2 | 実施要領2 (4) | 賃借料は、例えば第1回目令和9年1月1日～1月末日の賃借料のご請求書は令和9年1月にご請求し、30日以内にお支払いいただく（以降同様）というように月払い(後払い)の認識でよろしいでしょうか。 | 支払い方法については、優先交渉権者の決定後、協議により決定します。 | 2026年6月8日 |
| 3 | 実施要領2 (4) | 賃借料期間中に施設の統廃合等、貴市の事由により物件が不要となったり、契約が変更または解除となった場合は、貴市において残賃借料をご負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 | 2026年6月8日 |
| 4 | 実施要領2 (6) | 月額リース料が10万円（消費税等込み）となる場合、犯罪収益移転防止法に則り、指定様式に基づく取引ご担当者本人確認の実施および、確認書書を指定期間保存しなければなりません。ご協力いただけますでしょうか。 | ご協力させていただきます。 | 2026年6月8日 |
| 5 | 実施要領3 | 共同企業体は、国土交通省において制度化されている合併事業（JV）ではなく、出資等、規定の策定や決算・監査等は不要であり、リース部分と施工部分の役割分担を明確化し、各責任分野において法的に可能な範囲内で連帯して責任を負うことを目的とする共同企業体という認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 | 2026年6月8日 |
| 6 | 実施要領4 | リース会社は、機器の設置・工事・保守に関する業務を実施する上で、業務内容が法令等の定めるところによる有資格者でなければ実施できないものについては、リース会社自ら当該業務を実施できない為、一部業務を必要な資格を有する業者へ委託し、業務にあたらせることとしてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 | 2026年6月8日 |
| 7 | 実施要領8 (4) カ | 商業・法人登記簿謄本は写しの提出でよろしいでしょうか。 | 写しでの提出も可とします。 | 2026年6月8日 |
| 8 | 実施要領16 (4) | 5年度にわたる長期の事業スケジュールとなります。 近時においては金利が大幅に変動しており数年後の金利を想定して応札することが非常に困難な状況となっております。 優先交渉権者の決定時の「長期プライムレート」や「10年国債金利」等の主要金利指標を基準として、賃借開始時点において大幅な変動（0.5%以上）があった場合は賃借料の変更協議に応じて頂くことは可能でしょうか。 | 契約内容については、優先交渉者の決定後、協議により決定します。 | 2026年6月8日 |
| 9 | 別紙1 対象施設一覧 | 対象施設一覧の備考に足場表示が無い施設で、足場は必要に成った際は、その足場費用の追加をお認めいただけるとの認識でよろしいでしょうか？ | 別紙1備考の足場表記は参考であり、その他仮設は賃借仕様書3 (3) ア (イ) に記載のとおりです。 | 2026年6月8日 |
| 10 | 賃借仕様書2 | 世界情勢の影響等により、今後、不測の事態が発生し、メーカーの供給力不足による納期遅延や物流遅延に伴う設置作業の遅延が生じる可能性があります。このような状況により設置納期遅延の恐れが発生した場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、賃借開始時期変更等の協議に応じていただけますでしょうか。 | 受注者の責によらない不可抗力により納期等が遅延した場合、賃借開始時期変更等につきましては別途協議することとします。その際、処分等は生じないものと考えます。 | 2026年6月8日 |
| 11 | 賃借仕様書3 (1) イ (ア) | メーカーの指定する定格寿命を超えて使用したLED照明の劣化や照度の低下、不点灯等については物品の保守・保証の対象外になるとの認識でよろしいでしょうか。 | 賃借仕様書3 (4) に記載のとおりです。 | 2026年6月8日 |
| 12 | 賃借仕様書3 (2) (ス) (セ) | PCB、アスベスト含有に関する調査費及び調査結果に伴う対策費用が必要となった場合は貴市と協議の上ご負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか。 | PCBの含有については型番での確認とし、本業務費に含むものとします。 アスベストについて、みなし含有として作業することとしますが、調査を行う場合の費用は、受注者負担とします。対策費用についても本業務費に含むものとします。 | 2026年6月8日 |
| 13 | 賃借仕様書3 (4) | 今回賃借するLED照明器具ではなく、既設配線や既存設備が原因となる機器故障等の場合の費用負担は受注者の責ではないと考えます。 今回賃借するLED照明器具が要因でない機器故障等による交換、保守・修繕等の費用負担は貴市との認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 | 2026年6月8日 |
| 14 | 賃借仕様書3 (4) イ | 賃借期間中に受注者が付保する動産総合保険は、保険金が期間経過で減額する一般的な動産総合保険との認識でよろしいでしょうか。 また、「照明器具の設置から賃借期間終了までの間の適切な保険に加入し」とありますが、照明器具の設置から賃借開始日まではあくまで仮使用期間となり動産総合保険の付保はできません。 施工中は施工事業者の賠償責任保険等の加入、賃借期間開始日から終了日までの間はリース事業者の動産総合保険の加入との認識でよろしいでしょうか。 | 特約付きの保険に加入することを指定するものではありませんので、事業者の判断によるものとします。 賃借開始日まではお見込みのとおりです。 | 2026年6月8日 |
| 15 | 賃借仕様書3 (4) イ | 動産総合保険について、当該保険の保険金でカバーしきれない費用が発生した場合は、貴市にてご負担いただけるという認識でよろしいでしょうか。また、そのような事象により本賃借契約が解除となった場合、受注者の負った損害は貴市がご負担いただける認識でよろしいでしょうか。 | 賃借仕様書7 (2) に記載のとおりです。 | 2026年6月8日 |
| 16 | 賃借仕様書3 (4) イ | 賃借期間中に、動産総合保険対象外と判断される地震等の天災地変、その他不可抗力事象が起因する物件の損傷又は滅失が発生した場合の現状復帰にかかる費用は貴市にてご負担頂けるという認識でよろしいでしょうか。 また、そのような事象により本賃借契約が解除となった場合、事業者が負った損害は貴市がご負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 | 2026年6月8日 |
| 17 | 賃借仕様書6 | 満了後、無償譲渡となっているため、固定資産税の納付は免除との認識でよろしいですか。また、満了後の引き渡しは、現状有姿での引渡しとの認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 | 2026年6月8日 |
| 18 | 賃借仕様書7 (1) | リース開始前は、あくまで仮使用期間中でございます。仮使用期間中に消灯等が発生した場合、その原因が機器の不具合によらない事象（受注者の責によらない原因）である場合は、貴市にてご負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 | 2026年6月8日 |
| 19 | 各種書式 | 代表者職指名を記載する様式の中で捺印が必要な書式は、様式第3号 委任状のみとの認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 | 2026年6月8日 |
| 20 | 様式第3号 委任状 | 持参での提案書提出時、及びプレゼンテーション実施時に、提出者・参加者が代表者でない場合、その企業に属する者であれば委任状は不要との認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 | 2026年6月8日 |

| | | | | |
|----|----------------|---|--|-----------|
| 21 | 様式第11号 見積書 | 「1 全対象施設の賃貸借料の総額」、及び「2 賃貸借開始時期（予定）が令和8年度の施設の賃貸借料の合計金額」に記載する金額は、総額（税込）との認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 | 2026年6月8日 |
| 22 | 様式第11号 見積書 | 「2 賃貸借開始時期（予定）が令和8年度の施設の賃貸借料の合計金額」に記載する金額は、令和8年12月～令和9年2月分、令和8年3月末までにお支払い頂く3か月分の賃貸借料の合計金額との認識でよろしいでしょうか。 | 令和8年12月1日から令和9年3月31日まで4か月分の賃貸借料を記載してください。 | 2026年6月8日 |
| 23 | 仕様書3 (1) ア (キ) | 「電線、吊りボルト、ポールなど既存流用部分が劣化しており十分耐えうるものでない場合は、本市と協議の上、交換又は補強及び落下防止金具を取り付けるなど、安全性を確保すること。」とありますが、協議の結果交換・補強する際の追加費用はお認めいただけるとの認識でよろしいでしょうか？ | 軽微なものは受注者負担とし、その他については協議することとします。 | 2026年6月8日 |
| 24 | その他 | 本事業はプロポーザル提案方式であり、入札保証金、契約保証金は免除との認識でよろしいでしょうか。 | 刈谷市契約規則第31条に基づきます。 | 2026年6月8日 |
| 25 | その他 | 契約書は、受注者書式との認識でよろしいでしょうか。 貴市制定の書式であれば、質問回答時に契約約款の雛型、添付資料を開示していただくことは可能でしょうか。 | 契約内容については、優先交渉権者の決定後、協議により決定します。 | 2026年6月8日 |
| 26 | その他 | 公園の照明器具に関する現地調査の際には、各公園における貴市と電力会社との契約内容（契約器具台数、契約番号等）についてご提供いただけるものと認識しておりますが、その理解で相違ございませんでしょうか？ | 調査方法については優先交渉権者の決定後、協議により決定します。提供する資料等につきましても協議することとします。 | 2026年6月8日 |
| 27 | その他 | 撤去する安定器についてPCB含有品であることが確認された場合は、貴市へご報告のうえ、当該安定器は設置されていた施設にて保管していただくという認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 | 2026年6月8日 |
| 28 | その他 | 請求書の提出について、郵送費の削減や事務処理の効率化、送付ミス防止の観点から、メールでの提出は可能でしょうか。 | 優先交渉権者の決定後、協議により決定します。 | 2026年6月8日 |